

平成28年度 バウム 事業実績報告書

1 総括

平成23年度バウム開設当時、自立支援法において一般就労のための訓練を行う事業として位置づけられていた就労移行支援の利用期間は2年間という制約があった。(これは現在の総合支援法においても同様である)しかし、就労を希望する人の中には生活リズムの安定など、就労に必要な基本的事項の習得に時間がかかる人も多く、2年間を求職活動に有効に使えないケースも多く見られた。バウムはこのような人たちが中長期的に就労に向けた準備を行い、就労移行支援へのステップアップを行うことを目的として開設された。作業を通して就労意識の向上や社会的マナーの習得などを図り、平成28年度末まで、延べ21人が就労移行支援へステップアップを行い、順調にその成果をあげてきている。一方で生活リズムや意識等の理由で長期間就労移行支援へのステップアップを行えない利用者の数が増えてきており、その対応が大きな課題となっていた。28年度末には、バウムに3年以上在籍する利用者が10人となり、全体の約3割を占めるようになった。この傾向は既に27年度以前から見られており、ステップアップに長期の時間を要する利用者への対応が28年度の大きなテーマであった。まずは個別面談により一人ひとりの利用者の意識の再確認を行った。これを元に希望する就労移行支援へのステップアップ期間によってグループを分け、長期に支援を必要とする利用者のために一層の福祉就労の充実を行うという方針で具体的な活動の検討を行ったが、職員配置の非効率性、スペースの不足、作業の生産性の非効率性などの課題が解決できず、28年度は同一グループでの活動を継続することになった。これらの課題への対応は29年度以降となる。

また、28年度は事業所移転も大きなテーマであった。前述のグループ分けに必要なスペースの確保とも関連する他、定員20名に対して28年度末で利用者は35名となっており、利用者の生活環境改善のためにも事業所のスペース拡大は重要な課題であった。28年度、いくつかの物件が候補に挙がり、検討を行ったが、建築法の関係等で契約には至らず、物件確保は29年度の引き続きの課題となった。

開設以降6年が経過し、バウムは大きな分岐点に来ている。その準備の年が28年度であり、機能分化、移転、工賃向上、就労支援の強化などを重点課題として臨んだ。しかし、機能分化、移転という基盤の整備については課題が残り、工賃向上や就労支援の強化についてもこれまでの事業を安定的に継続するという点にとどまり、一層の充実という点では不十分だったといえる。就労のステップアップに加え、福祉就労の充実を新たに事業の骨格に据えていく以上、内容面の充実に対してより一層の努力が必要となる。

2 事業概要

1) 施設名	バウム
2) 事業種別	就労継続支援 B 型
3) 所在地	東京都小平市仲町4 2 5 - 1 2 アカシアビル 2 F
4) 運営主体	社会福祉法人 未来
5) 利用定員	20名
6) 利用現員	35名 (平成29年3月31日現在)
7) 法人認可年月日	平成14年12月11日
8) 事業開始年月日	平成23年 4月 1日
9) 職員	(平成29年3月31日現在)
管理者	1名
サービス管理責任者	1名 (兼務: 常勤換算 1. 0)
生活支援員	2名 (常勤換算 2. 0)
職業指導員	2名 (常勤換算 1. 4)
目標工賃達成指導員	2名 (常勤換算 1. 2)

3 基本理念

一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

一般就労を希望する人で、就労に必要な生活面やその他の基本的な課題により一般就労、または就労移行支援事業の利用が現段階で困難と考えられる人に対し、中長期的な支援を行ない、就労移行支援へのステップアップを図っていく。

就労及び社会生活に必要な基本的な生活リズムの構築、生活意識の向上、社会性の向上を図る。そのため、作業以外の活動にも積極的に取り組むとともに、利用者同士のコミュニケーションや関係作りの支援を行う。

5 実施事業（活動内容）

1) 就労支援事業

作業種目

- ・ダイレクトメール作業
- ・清掃作業
- ・その他受注作業

2) 生活支援事業

(1) 清掃活動

毎朝、事業所周辺の清掃を行い、地域との関係作りや社会奉仕の意識の向上を図った。

(2) 行事の実施

- ・5月11日 春の親睦会 (利用者21名参加)
- ・10月13日～14日 秋の旅行 (利用者20名参加)
- ・12月26日 ウィンターパーティー (利用者24名参加)

6 日 課

- 8:45 体操・朝礼・清掃
- 9:10 作業開始
- 10:30 休憩
- 10:40 作業開始
- 11:50 片づけ・午前の終礼
- 12:00 昼食・休憩
- 12:55 体操
- 13:00 作業開始
- 15:00 休憩
- 15:10 作業開始
- 16:50 片付け・午後の終礼
- 17:00 退勤

※ 毎週水曜日は16:00で終了（事業所職員会議の為）

※ 毎月第2火曜日は12:00で終了（合同職員会議の為）

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 就労移行支援事業所へのステップアップ

一般就労に向けて基本的な作業能力や社会性の育成を目指し、就労移行支援事業所へのステップアップを支援する。（目標4名）

- (1) 利用者一人ひとりの職業能力の評価を行い、3ヶ月毎に就労支援センターほっと及び市内就労移行支援事業所(3施設)とステップアップ会議を実施する。この会議により個々の状況や課題等の情報を共有し、就労移行支援事業のステップアップが可能と評価された利用者に対しては、移行支援事業所の説明会、見学会、体験実習を経て進路の選択の支援をしていく。

・成果と課題

ステップアップ会議で日常の作業態度や通所の安定性などを総合的に評価し、今年度に就労移行支援事業所へステップアップした利用者は2名（内1名が平成29年4月1日付）となり、目標の4名には届かなかった。しかし、ステップアップは開設当初からの累計で27名となり、作業中心の支援方法を継続することで、これまで同様、安定した成果をあげることができた。今年度2名のステップアップした利用者に対しては、就労支援センターほっと主催による市内3カ所の就労移行支援事業所見学会を実施し、本人の希望する市内就労移行支援事業所で実習をおこなった。

ステップアップした利用者のバウムでの平均在籍期間は1年で、比較的短期間で成果があがっているといえる。一方で在籍期間が3年を超過している利用者が10人となり、2極化の傾向が見られる。在籍期間の長い利用者に対して就労に対するニーズの再確認とそれに基づいた支援計画の作成が課題である。

(2) 日々の作業を通して、働く上で必要な資質(集中力、継続性、協調性、コミュニケーション、指示理解、創造性、など)の向上を図る。

・成果と課題

作業を通じて、挨拶、言葉遣い、報告、連絡、相談を徹底し、社会的マナーを習得することができた。また、様々な工程の作業を受注することにより、得意、不得意を本人と職員で共有しながら就労意識の向上を図ることができた。長期間利用している利用者への意欲向上に向けた支援は、今後の課題である。

2) 平均工賃の向上

作業能力向上により作業収入の増額を図り、平均工賃の向上を行う。

・成果と課題

主な作業であるダイレクトメールの受注件数を月平均18件から23件に増やし、清掃作業の委託場所を市の児童公園清掃1か所、民間アパートを2か所増やすなど作業量の増加を図った。また利用者への作業配分や指導方法などのスキル向上について新人職員に指導を徹底することによって、生産性の向上を図るとともに、常勤職員1名増員と、作業車両1台の増加を行い、生産力向上のための基盤強化を行った。その結果、月の平均作業収入が27年度の約33万円に対して約42万円と増収はしたが、短時間利用の工賃支払対象者の増加により全体の平均工賃が月額14,296円から13,227円と1,069円減少した。月の平均最高工賃は21,079円と27年度の24,844円に比較して減少しており、全体の生産性も下がる結果となった。

利用者数は27年度に対して1日平均利用者数で5名の増加があり、今後も増加すると見込まれる。工賃向上には利用者数の増加に合わせて作業量の確保が必要であり、引き続き新規作業の開拓を行う必要がある。

3) 利用者増と幅広い就労ニーズへの対応

(1) 活動スペースの拡充に向けた移転計画の作成(28年度一物件確保・29年度移転完了)

・成果と課題

物件の条件を整理し、幅広く不動産業者などから情報を収集し候補物件を探した。いくつかの物件が候補に挙がり、検討を行ったが、建築法の関係等で契約には至らず、物件確保は29年度の引き続きの課題となった。

(2) 事業所の機能を就労ステップアップと工賃向上の二つに分化させる。

・成果と課題：

移行支援へのステップアップ期間に合わせた支援を実施するため、個別面談により一般就

労に対する利用者一人ひとりの意識の再確認を行い、これを元に短期間で就労移行支援へのステップアップを目指すグループ（利用開始から概ね3年以内）と長期間かけて目指す2つのグループ（3年以上）を想定し検討を行った結果、35名中、11名が短期グループに相当し、24名が長期間の訓練が必要という判断となった。約7割が長期間の訓練が必要という結果になり、福祉就労の強化の必要性を改めて感じた。しかし、実施に必要な作業内容や工賃基準、タイムテーブルなどの具体的な検討までは行えず、また活動スペースの不足、職員体制や作業工程の非効率性の点で28年度内の実施は困難であった。

4) 職員の相談支援強化

関係機関との連携強化と職員のスキル向上により、総合的に利用者の支援を行えるよう相談支援を強化する。

・成果と課題

一般就労に向けて利用者の状況の把握や生活面での課題の対応力強化のため相談支援の充実を重点課題としたが、日常の作業への取り組みが中心となり、また、職員間で相談支援を行うにあたっての意義や方法などの共有がされてなく、取り組みは不十分であった。相談支援の必要性と効果を職員全体で再確認するところから取り組んでいく必要がある。

8 開所状況

1) 開所期間	自 平成28年4月1日	至 平成29年3月31日
2) 開所日数	(1) 週開所日数	5日間
	(2) 開所時間	午前8時45分～午後5時
	(3) 年間延開所日数	239日間
	(4) 平均活動時間	7時間

9 利用状況

1) 利用者延人員	5,287人
2) 1日平均利用人員	22.1人
3) 体験実習者延人員	47人
4) 1日平均実習人員	0.2人
5) 実習者実人員	11人

10 利用者状況（平成29年3月31日現在）

1) 年齢

20歳未満	1名
20歳以上30歳未満	14名
30歳以上40歳未満	10名
40歳以上50歳未満	8名
50歳以上60歳未満	2名

2) 障害の状況

愛の手帳3度	9名	(内身障手帳所持	1名)
愛の手帳4度	6名	(内身障手帳所持	0名)
身体障害者手帳2級	1名	(内愛の手帳所持	1名)
身体障害者手帳6級	1名	(内愛の手帳所持	0名)
精神保健手帳2級	10名	(内愛の手帳所持	0名)
精神保健手帳3級	8名	(内愛の手帳所持	0名)

3) 通所手段

交通機関利用	13名	(内送迎者利用併用0名)
--------	-----	--------------

4) 居住状況

管内居住 30名 管外居住 5名

5) 性別

男性 25名 女性 10名

1.1 利用者工賃

平均工賃 1人 月額： 13,047円 日給： 897円 時給： 160円

平均最高工賃 1人 月額： 21,079円 日給： 1,087円 時給： 160円

1.2 就労者の状況・ステップアップの状況等

就労者数 0名

ステップアップ者数 2名

1.3 環境の整備

施設使用時の安全確保・作業能率の向上を目的に、動線を考慮した棚や作業台の設置、表示等の改善、計数機や車両等の購入を行った。

1.4 健康診断

年1回実施した。

1.5 防災

災害時避難訓練を年2回実施した。